

鴨川市地域公共交通会議 平成 30 年度第 3 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 30 年度第 3 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 11 月 20 日（火）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
場所：鴨川市役所 4 階 401 会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	安藤 建夫	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	森 巖	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	宮澤 豊	
	千葉県鴨川警察署 交通課 係長	大久保 康仁	林 保充 委員 代理
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	矢代 信博	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 副主査	池田 絵里子	川俣 好彦 委員 代理
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
(監査委員)	利用者代表	里見 桂子	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	鴨川市校長会 会長	井藤 機句男	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部企画政策課 課長	大久保 孝雄	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 副主査	森 和之	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 主事	秋元 真彦	

[配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・資料1 公共交通乗り方教室の開催について
 - ・資料2 高速バスに関する需要調査結果及び今後の取組み
 - ・資料2（別冊） 高速バスに関する需要調査結果【速報版】
 - ・資料3 予約制乗合タクシーの運行継続条件、運行評価の方法について
-

1 開会（午後2時30分） 司会 経営企画部企画政策課 大久保課長

- ・配布資料の確認
- ・交代委員の紹介

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、公共交通乗り方教室の開催、高速バスに関する需要調査結果及び今後の取組みについて報告を申し上げる。また、長狭地域における予約制乗合タクシーの運行継続条件等に関する協議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、矢代信博 委員を指名。

報告案件1 公共交通乗り方教室の開催について
（事務局から、資料1に即して説明。）

※委員からの質疑2件。提案1件あり

宮澤委員：当該事業の開催回数は。また、公共交通に乗ったことがないという児童数は多いか。

事務局：本年度で3回目の開催となる。

なお、担任の教員との協議の中で、公共交通を利用したことがないという児童がいるとは聞いているが、その数は定かではない。

藤本委員：乗降体験に使用するバスの種類は。

事務局：2台のうち、1台はコミュニティバスを使用する予定である。もう1台については、配車の関係から調整中である。

宮澤委員：関東運輸局では、小学生等を対象としたバリアフリー教室を行っており、次年度以降の併催を検討いただきたい。

事務局：ご提案感謝する。調整させていただきたい。

報告案件 2 高速バスに関する需要調査結果及び今後の取組みについて
(事務局から、資料 2 及び資料 2 (別冊) に即して説明。)

※委員からの質疑 1 件、意見 1 件あり

竹井委員：資料 2 (別冊) 1 ページに各路線ごとの年間輸送人員があるが、鴨川市内で乗降車した人数のデータはあるか。

事務局：そちらのデータは持ち合わせていないため、ご理解いただきたい。

手塚委員：高速バスは非常に便利な移動手段ではあるが、東京駅への侵入間近で道路が混雑すること、加えて、休祝日にはアクアラインの渋滞による大幅な遅延があることから、定時制を重視する場合には電車に分があるように感じている。

また、停留所の設備の充実度によっては、長時間待つことが苦痛である。八重洲のバス停は改善を図っていただければと思う。

議長：ご意見感謝する。事務局から説明があったとおり、次回会議時に、本調査結果を踏まえた新規路線(案)をお示しする予定である。委員ご指摘の部分も含め、諸般の条件等を加味した上でのものとなるため、ご理解いただきたい。

協議案件 1 長狭地域における予約制乗合タクシーについて
(事務局から、資料 3 に即して説明。)

※委員からの質疑 6 件、意見 1 件あり。

藤本委員：収支率の算出式を確認したい。

事務局：対象期間中の「運行収入」を「運行経費」で割ることで算出する。

本多委員：1 日当たりの利用者数の算出は、延べ人数からの算出になるのか。
また、期間中の平均値と考えてよいのか。

事務局：ご指摘の通り、延べ人数からの算出となる。

1 日当たりの利用者数は、対象期間中の「延べ利用者数」を「運行日数」で割って算出する。

池田副主査：往復で利用した場合には、「2 人」とカウントするということか。

事務局：そのとおりである。

宮澤委員：評価期間中の各時点における中間報告は行う予定か。

事務局：来年度の本会議(6 月を予定)において報告できればと考えている。

宮澤委員：公共交通会議以外に、利用者に対する報告はどうか。

事務局：地域の交通を考える長狭地域協議会での報告を予定している。この他、区長等から現況報告の要望を受けているため、報告の方法は今後検討するが、利用者を含めた住民に報告していくこととしたい。

竹井委員：現時点での利用登録者数から考えると、運行継続条件を満たすことは厳しいものと思われるが、目標の利用登録者数はあるか。

事務局：具体的な目標値は定めていないが、できるだけ多くの方に利用者登録していただけるように、様々な取組をしていきたい。

議長：社会福祉協議会にも、ご協力いただきたい。

藤本委員：経路によっては、バス利用よりも移動に時間がかかる可能性もあるということか。

議長：バス停までの移動が困難な方がいるということもあり、ドア・ツー・ドアとしている。経路については、オペレーターが効率的な運行経路を設定する。

藤本委員：共通乗降場所を経由する運行形態となるのか。

事務局：共通乗降場所は経由地ではなく、目的地として希望した場合、乗り降りができる場所である。また、どこでも好きな場所で乗り降りができるという訳ではなく、買い物施設や病院など一定の場所を定めている。

手塚委員：ワンステップバスでも乗降が困難な方が増えているので、ドアツードアには需要があるのではないか。実証運行が上手くいき、他地域にも波及することを願う。

本多委員：共通乗降場所から共通乗降場所への移動も可能であるか。

事務局：可能である。

藤本委員：その場合の運賃は 500 円か。

事務局：共通乗降場所から共通乗降場所への移動も 1 回の乗車となり、運賃は 500円となる。

里見委員：本実証運行は、長狭地域内限定であるが、他地域での実証運行も検討していただきたい。

事務局：長狭地区への導入は、市民アンケートの結果等を多角的に検討した結果に基づくものである。本実証運行の結果を踏まえ導入を検討したい。

藤本委員：長狭地域以外でも実証運行を行うということか。

事務局：実施するか否かは、今後検討していく。他地域にとって、デマンドタクシーが最良の運行形態とは限らないため、地域の実情に合わせた移動手段を検討していくこととしたい。

4 その他

事務局：次回会議は来年 1 月を予定している。改めて開催通知をお送りする。

5 閉会（午後 3 時50分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成30年12月 7 日

矢 代 信 博